

平成28年度 横浜市一般会計補正予算（第3号）
 建築局関係部分の概要

1 増額補正 78,000千円

10款1項1目建築行政総務費において、国の第2次補正予算を活用し、安全・安心・防災対応の強化を実施します。

(単位：千円)

款項目	予算額	補正額	補正後
10 款 建築費	21,802,292	78,000	21,880,292
1 項 建築指導費	11,990,831	78,000	12,068,831
1 目 建築行政 総 務 費	9,169,052	78,000	9,247,052

2 補正内容（10款1項1目建築行政総務費）

建築物の倒壊による市民の生命や財産の被害、道路閉塞による災害時活動への支障を減らすことを目的とし、旧耐震基準で建築された住宅や特定建築物（※）の耐震診断・設計・改修費用の補助を実施しています。マンションや特定建築物の耐震改修工事等への補助件数の増加を図るため、予算の増額を行います。

10款建築費 1項建築指導費 1目建築行政総務費 (単位：千円)

事業名	金額
木造住宅・マンション耐震事業	23,000
特定建築物耐震診断・改修促進事業	55,000

※特定建築物とは、病院や店舗など多数の者が利用する建築物で一定規模以上のものや災害時の重要道路沿道の建築物で一定高さ以上のもの等

3 建築指導費に係る繰越明許費補正

(1) 概要

10款建築費 1項建築指導費において、繰越明許費を設定します。

(2) 設定額 78,000 千円

10 款建築費 1 項建築指導費 1 目建築行政総務費 (単位：千円)

事業名	金額
木造住宅・マンション耐震事業	23,000
特定建築物耐震診断・改修促進事業	55,000

(3) 繰越明許費の補正理由

(単位：千円)

事業名	執行予定額	年度内 執行見込額	翌年度 繰越額	理由
木造住宅・マンション耐震事業	1,177,542	1,154,542	23,000	本増額補正の対象である事業について、年度内の完了が困難となるため
特定建築物耐震診断・改修促進事業	705,788	650,788	55,000	本増額補正の対象である事業について、年度内の完了が困難となるため